

東京理科大学野田キャンパス 報告レポート

平成27年2月26日（木）午後2時～3時、当委員会の3名の弁護士が、東京理科大学野田キャンパスにお伺いし、これから就職活動を行う大学3年生、修士1年生101名の学生の皆さんに、就活生向け「ワークルールセミナー」という出張講義を行いました。

第1部では、「知っておこう！労働法」と題して、2人の弁護士から、クイズを考えてもらう形で労働法の基礎的知識、特に「労働時間と残業代」「試用期間、本採用」「契約社員と契約更新、雇止め」など就職後に遭遇しやすいテーマについてお話ししました。また、「働くとはどういうことか？」「実際に職場で働いていくうえでの注意点」についても、使用者側で労働事件を扱う弁護士の視点からお話ししました。

第2部では、「ブラック企業の見分け方」と題して、最近社会的に問題になっているブラック企業の特徴、ブラック企業かどうかの判定材料、採用時にブラック企業を見分けるための注目点、給与明細の見方などについて詳しくお話ししました。「実際に職場で困ったときにどこに相談すればよいか」についても、東京都発行の「就活必携・労働法」を使ってご説明しました。



学生の皆さんは、就職活動を控えているためか大変熱心に聞いて下さいました。講義後のアンケートでは、

- ・ 普段聞けない話が聞けてとても充実した時間でした。
- ・ とても役に立つ内容が聞けて良かったです。内定もらってから、また復習したいと思いました。

・弁護士さんのお話がとてもためになりました。
という声が寄せられ、就職活動を行っていかれるうえで、少しはお役に立てた
のではないかと感じました。

以上